

芦屋市民センター本館2階「憩いの場（カフェ）」運営事業者募集について

1 事業目的

芦屋市民センターにおいて、本施設の利用者等の利便性の向上や世代を超えた多くの人々が集い、交流し、相互に認めあえる全世代の憩いの場として活用することを目的とする。

2 事業概要

- (1) 飲食物の提供（カフェ運営）
- (2) 物品の販売

3 選定方法

運営主体及び事業概要に沿った具体的な活用については、公募型プロポーザル方式により提案を求め、外部有識者を含む審査委員会を設置し、審査を行い決定します。

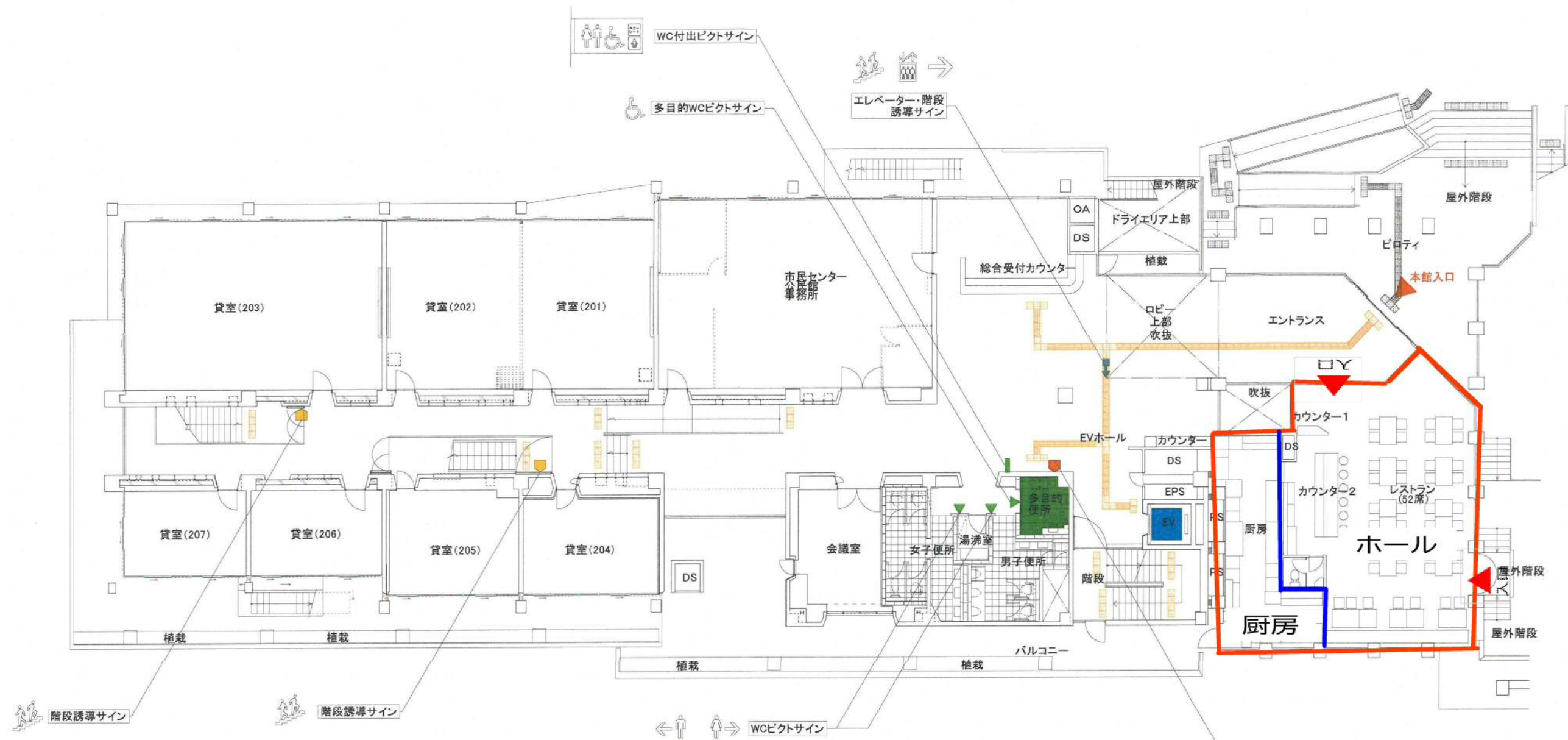
4 提案を求める事項

- (1) 運営に当たっての基本方針
- (2) 業務の実施体制
- (3) 運営の取組
- (4) 収支計画

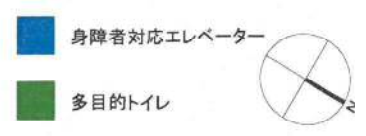
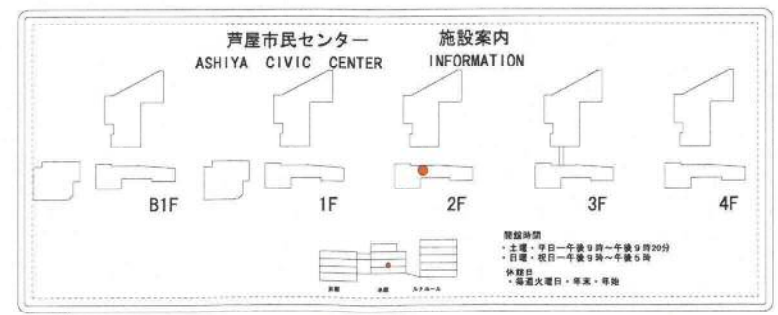
5 今後のスケジュール

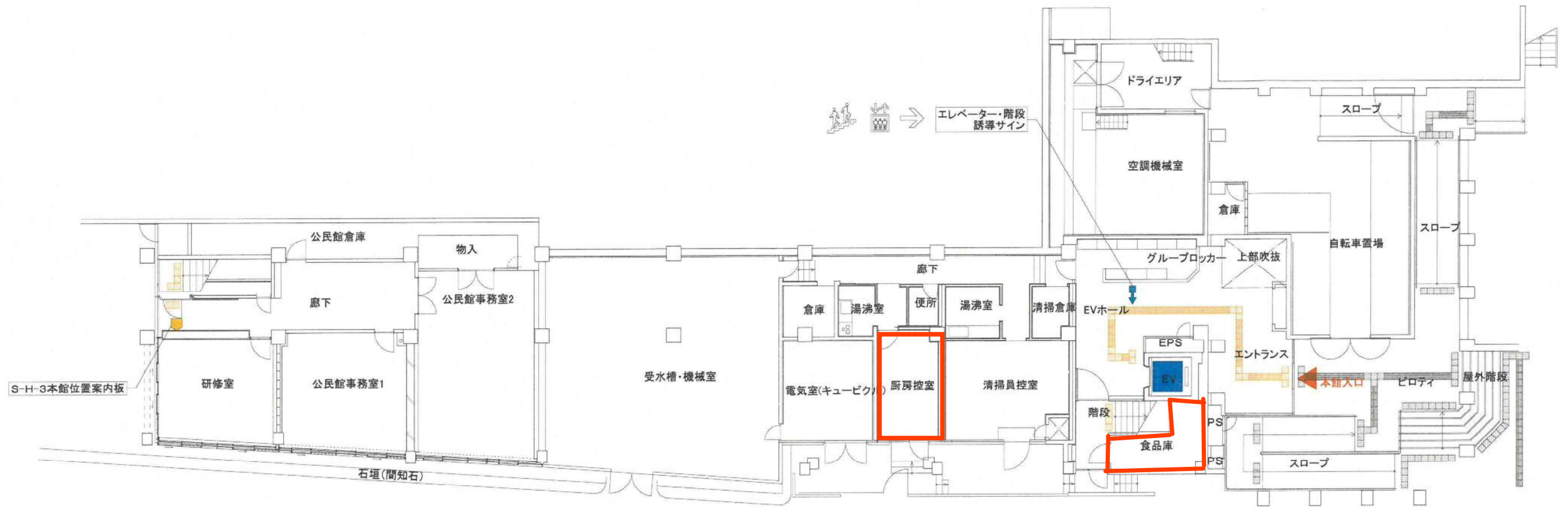
手 続		日 程
(1)	募集要領配布	令和5年 9月11日（月）から 令和5年10月27日（金）まで
(2)	事業説明会	令和5年9月19日（火）
(3)	現地見学会	令和5年9月19日（火）
(4)	応募書類の受付期間	令和5年 9月11日（月）から 令和5年10月27日（金）まで
(5)	第1次審査	令和5年10月下旬
(6)	第2次審査	令和5年11月上旬
(7)	最終結果通知	令和5年11月中旬
(8)	事業開始予定	令和6年 1月中旬

以 上



本館 2階





本館 1階

